駒澤社会学研究　57号　2021年

資本主義における「互酬性」
—どこに存在するのか—

“Reciprocity” in Capitalism: Where Is It?

山　田　信　行
Nobuyuki YAMADA

要約

とりわけ近年の日本においては、資本主義の「行き詰まり」を強調し、資本主義が新たな社会システムにとって代わることを主張する議論が盛んになってきている。いわゆる「ポスト資本主義（post-capitalism)」をめぐる議論が、それである。しかし、資本主義というシステムが多様な評価を可能にしていることを考慮するならば、そうした「行き詰まり」についても、多様な側面から検討される必要があろう。本稿においては、かつてカール・ポランニーが提起した経済をめぐる「統合形態」に注目して、この論点について考察してみたい。ポランニーが提起した、市場交換、再分配、および互酬性という「統合形態」は、あらゆるシステムにおいて不可欠であるように言及されながらも、資本主義においては必ずしもそれらの「形態」が等しく遍在するとは考えられない。本稿においては、主として互酬性という「形態」に照準を当てて、この「形態」が資本主義において存在する際のあり方とその所在について考察する。さらに、その所在が資本主義の類型によって異なる可能性があることを指摘してみたい。こうした試みは、「労使関係の歴史社会学」を再構成する作業の一環として行われよう。

Keywords：資本主義、互酬性、日本的労使関係
Capitalism, reciprocity, Japanese-style industrial relations

Correspondence: Nobuyuki YAMADA
Department of Sociology, Komazawa University
nyamada@komazawa-u.ac.jp

1．問題の所在

地球温暖化、社会的格差の拡大、さらにはそれらに加えてデフレーションの長期的継続（いわゆる「失われた 20 年」）などの事態に直面して、日本においては資本主義というシステムの限界を指摘する議論が一定程度隆盛を見せている。資本主義が限界に直面するということは、近い将来、このシステムが存続困難になることを想定している。しかし、人類社会が存続し続けることが前提とされるならば、限界を迎え、「行き詰まった」資本主義システムは、そのオルタナティブとなるシステムにとって代わられる必要があるはずである。新たなシステムを「ポスト資本主義」とよぶならば、それへの移行にあたっては、資本主義というシステムにおいて作動する社会関係を基礎づける“構造”、すなわち様々な社会関係を編成する基礎となる一群の社会関係それ自体が、変容を被る必要があろう。

しかし、「ポスト資本主義」への転換を主張する議論においても、そうした移行を必然化する構造の転換についての言及は不充分にしか行われていない（山田, 2020）。「危機」に直面することによって構造が転換しなければならない必然的・論理的根拠と、その転換の結果、新たに編成される構造とが解明されなければ、資本主義の「行き詰まり」を唱えても、「ポスト資本主義」の具体的なビジョンは明示されることはなかろう。

もっとも、資本主義の「行き詰まり」をめぐっては、その構造に言及するのではなく、異なるタイプの議論も存在する。例えば、カール・ポランニー（Karl Polanyi, 1957; 1977）の主張はその 1 つに含められよう。ポランニーは、市場交換（market exchange）、再分配（redistribution）、および互酬性（reciprocity）という経済の「統合形態」を措定し、それらがあらゆる社会において不可欠であるように主張している。とりわけ、市場交換が優越する傾向がある資本主義[1]においては、その他の 2 つの「形態」が縮減することに帰結する。ポランニーによれば、こうした傾向が進展するならば、社会は解体してしまうという。そのためには、市場交換という「形態」は、当該社会に「埋め込まれる（embedded）」必要があるというわけだ。

換言すれば、市場交換という「統合形態」も、その他の「形態」とバランス

をとって追求される必要があるということになろう。しかし、そもそも資本主義においては、必ずしもこれら3つの「統合形態」が等しく遍在するとは考えられない。それというのも、市場交換が極大化することこそが、資本主義の種差性（specificity）を体現しており、資本主義の構造にほかならないからである。

さらに、資本主義というシステムが歴史的に形成されたものであり、近代という時代に特異な一回起的なシステムであることを考慮する必要がある[2]。資本主義の構造である市場交換、あるいは「一般化された商品生産」によって、資本主義の種差性がまさに体現されるのであれば、その他の「統合形態」は資本主義とは異なるシステムの種差性を体現することになりはしないか。この際、資本主義とは異なるシステムは、未だ成立していない「ポスト資本主義」ではなく、資本主義に歴史的に先行するシステムであることが想定されよう。加えて、もし再分配および互酬性という「形態」が、その他のシステムの種差性を体現するのであれば、それらの「形態」が資本主義において担保され存続するあり方についても考察される必要があろう。

本稿は、主として互酬性という「統合形態」に照準を当てて、日本を主たる事例としながら、この「形態」が資本主義において存在する際のあり方とその所在について考察する。互酬性とはどのような「統合形態」であり、それは資本主義のもとでどのように担保されるのであろうか。この問いに答える際に依拠するのは、「労使関係の歴史社会学」という試みである。この試みは、資本主義への移行のあり方に注目して、様々な社会における労使関係の形成のされ方とその後の資本主義発展のあり方を類型化することを目的としてきた。本稿においては、この試みを援用して、互酬性が担保されるメカニズムを1つの仮説として類型化することを目標とする。最後に、社会のなかで、互酬性という「統合形態」がよりいっそう縮減することが、「ポスト資本主義」への展望を開くことにも言及しよう。こうした一連の作業は、カール・ポランニーの議論を確認することから始められよう。

2. 資本主義における「互酬性」とネオ・ポランニー主義

(1) 経済の「統合形態」

よく知られているように、カール・ポランニー（1957）は、近代資本主義の成立を「大転換（great transformation)」として把握し、その歴史的意味を考察した。「大転換」は、アプリオリに措定された経済の「統合形態」のなかでも、とりわけ市場交換が優越する状況をもたらすことになった。それに対して、互酬性および再分配というその他の「統合形態」は、相対的にその影響力を減らすことになるわけだ。さらに、ポランニーによれば、これら 3 つの「統合形態」は一定のバランスをもって作動しなければならないため、そのバランスが崩れることは社会的に悪影響を及ぼすとされる。

つまり、「大転換」をもたらした近代資本主義は、市場交換という「統合形態」を極大化する傾向をもつ一方で、互酬性と再分配というそれを縮減する傾向をもつために、これらの「形態」も遍在する必要があることを考えると、社会的な問題が発生するというわけだ。ポランニーは、こうした「統合形態」の不均等なあり方を是正するメカニズムが、おなじくアプリオリに社会には備えられているという。換言すれば、近代資本主義は市場交換という「形態」を極大化させる一方で、この「形態」とその他の 2 つの「形態」との不均等を是正する傾向をもつことになる。すなわち、近代資本主義においては、一方では市場交換という「形態」を優越させる運動が作動するものの、他方では市場交換の極大化に抗い、その他の「形態」を担保しようとする運動が作動することになる。いわゆる「二重の運動（double movement)」が、それである。

「二重の運動」の具体的な現れとして、ポランニーは、イギリスにおける産業革命期に制定されたスピーナムランド制度（Speenhamland system）をあげている。この法律は、資本主義における市場交換の進展としての労働力の商品化に一定程度制約をかける制度であり、そのような意味で「二重の運動」の一環として把握されている。具体的には、これは、1795 年にイギリスのバークシャー州スピーナムランドで導入された貧困救済のための法制化であり、パンの値段と当該家族の人数に応じて必要な生活費が産出され、そのような生活費が不足している家庭に対して、補助金が支給されるという制度であった。

要するに、この法制度は、労働者が賃金に依存して生活する程度を低下させることを通じて、実質的に労働力の商品化に一定程度歯止めをかける効果、つまりその脱商品化を進める効果が期待される。こうした効果が発揮されれば、市場交換という「統合形態」の優越的拡大を制約すると考えられる。そのような意味では､スピーナムランド制度は市場交換の拡大を制約する「二重の運動」の 1 つを担っていたとみなすこともできるかもしれない。

(2) ネオ・ポランニー主義アプローチ

翻っていえば、現代社会における基本的な趨勢としてのグローバル化と軌を一にして拡大するネオリベラリズムは、まさに市場関係を遍く社会に拡大することを下支えするイデオロギーといえよう。19 世紀における資本主義のもとで、市場関係の拡大を払拭することを正当化するイデオロギーであったリベラリズムは、20 世紀末に市場における資本の活動を制約する制度を解体することを志向する思想として復活した。例えば、ネオリベラリズムは、労働力の商品化を制約する福祉制度や労働組合活動[3]への、資本による攻勢を正当化する効果がある。こうした制度が､市場関係の拡大を制約するという名目のもとに、攻撃されてきたわけだ。

しかし、ポランニーが主張する「二重の運動」がアプリオリに想定されるならば、ネオリベラリズムの拡大とそれに伴う市場交換の極大化は、それを制約する運動を必然化するはずである。こうした発想に基づいて、21 世紀初頭の先進社会においては、労働運動の再生（revitalization）を把握しようとする試みが行われている。ポランニーの概念装置を現代的な文脈に生かそうとして、「社会運動ユニオニズム（social movement unionism)」とよばれる、主として移民労働者を主体とした労働運動が台頭したことを分析する試みがそれである（山田, 2014)。

しかし、こうしたネオ・ポランニー主義にあっては、「二重の運動」の帰結として、市場交換という「統合形態」が制約される一方で、一層貫徹されることが想定される、再分配と互酬性という 2 つの「統合形態」については、その内実と所在をめぐって充分な議論が行われているとは言いがたい。これらの 2

つの「形態」は、そもそもどのような社会関係を編成するものとして考えられようか。

まず、再分配について検討しよう。そもそも、マルクスが措定した基本的な経済活動は、生産、分配、交換、および消費という 4 つの活動にほかならない。この際、分配とは、生産された生産物を生産に従事した人々で分け合うという活動である（Marx, 1934=1956）。もしも、当該の社会において、階級関係に代表される人々の格差を拡大する関係が存在する場合には、こうした分配活動は極めて不均等に行われる可能性がある。それというのも、いうまでもなく、そこには階級関係を特徴づける搾取が介在するからである。

20 世紀になってから、先進社会において本格的に成立した福祉国家は、こうした分配における不均等を調整するメカニズムを担っていたといえよう。すなわち、福祉国家は、納税における累進性と社会保障の供与を通じて、主として階級関係がもたらす不平等を是正する機能を果たそうとしてきた。おそらく、資本主義システムのもとで、再分配という「統合形態」を措定しようとすれば、経済的活動に従事する当事者[4]ではなく、政治的活動を集約的に担う国家にその担い手を委ねることが想定されよう。それというのも、階級関係が編成される資本主義においては、当該社会を支配する階級それ自体に再分配を志向する利害関心は想定しがたいうえに、従属階級には再分配を行使する機会が一般に与えられないからである。

(3) 世界システムと「統合形態」

もっとも、再分配という「統合形態」を近代資本主義以前の社会システムに遍在するものとしてとらえようとする試みも存在する。ウォーラスティン（1984: 148-153）は、ポランニーによる経済の「統合形態」を様々な世界システムの作動原理として位置づける試みをしている。世界システムの実体は国際分業であり、基本的には交換関係によって規定されよう。しかし、そうした交換のあり方にも、システムに対応して差異が見られるというわけだ。いうまでもなく、市場交換は資本主義の作動原理[5]であり、「長期の 16 世紀」を通じて形成された「資本主義世界経済（capitalist world-economy）」という世界システ

ムにおいて遍在するものとして位置づけられる。

それでは、再分配という「統合形態」についてはどうであろうか。再分配は、資本主義とは異なる作動原理であり、資本主義に先行する世界システムを作動させる原理として把握されている。「貢納制世界帝国（tributary world-empire）」が、その世界システムにほかならない。市場交換によって組織される「資本主義世界経済」が「無政府性（anarchy）」によって特徴づけられるシステムであるのに対して、「貢納制世界帝国」は単一の主体によってコントロールされるシステムにほかならない。

容易に想起されるように、「貢納制世界帝国」の歴史的事例は、中華帝国にほかならない。中華帝国とその他の属国とのあいだで営まれた国際分業は、いわゆる朝貢貿易のかたちをとっており、分業によって交換された財は、最終的には皇帝の権限によって帝国内に再分配されることになる。要するに、ウォーラスティンによれば、世界システム、すなわち国際分業に注目する限りでは、再分配という「統合形態」は前近代の（つまり、資本主義以前の）システムに遍在するものなのである。

このように、再分配という「統合形態」は、資本主義における階級的当事者が直接に関与するものではないし[6]、むしろ前資本主義社会を特徴づける「統合形態」として把握することも可能である。それでは、本稿において、主たる検討対象となる互酬性という「統合形態」についてはどうであろうか。

（4）資本主義的互酬性

本来、互酬性とは、関係をとり結ぶ当事者が相互扶助として財・サービスを平等に交換することとして規定できよう。このように、互酬性を概念的に把握するとき、それが直ちに資本主義のシステムにはそぐわないことが明らかになろう。それというのも、階級関係を基軸的な関係としている資本主義にあっては、関係当事者間で完全に平等な財・サービスの交換を想定することは困難だからである。なるほど、資本主義における交換は等価交換によって特徴づけられよう。資本主義社会は、法的に平等な市民から構成される市民社会としての性格をも保持している。市民社会においては、不当な交換は法的に容認されな

い。

しかし、等価交換の原則が貫徹されながらも、労働力という商品が保持する、生産物の価値を増殖する力能によって、資本の生産過程においては、結果的に搾取を通じた不平等が発生することになる。このように、階級関係を基軸とする限り、資本主義においては純粋な互酬性の存在を想定することは困難である。もちろん、資本主義だからといって、貨幣換算される利害関心が優越されるとは限らない。

例えば、しばしば国家や市場と対比され、「親密性」が優越する家族という社会関係においては、無償の奉仕が行使されるなど、計算可能性がそれほど意識されない可能性もある。しかし、家族においても、資本主義的な利害関心に媒介された社会関係が編成される可能性はかなり高いであろう[7]。互酬性が担保される機会が最も多いと想定される家族においてさえ、完全なかたちでのそれは困難ではなかろうか。

事実、互酬性についても、ウォーラスティンはそれを「ミニ・システム（mini-system）」という前近代の世界システムの作動原理として把握している。必ずしもグローバルなスケールではなくとも、世界システムは一定程度広域の空間で展開される国際分業のシステムである。しかし、「互酬性（制）ミニ・システム」については、成員の相互扶助を志向した、かなり小規模な空間において成立するシステムが想定されている。そこにおいては、階級的不平等は必ずしも想定されておらず、システムの内外における財・サービスの交換にも不平等は介在しない。

このように、純粋なかたちでの互酬性を想定すれば、それは資本主義のシステムとは異質な原理であることが明らかとなろう。それにもかかわらず、ポランニーのように、資本主義において互酬性の存在を見出そうとすれば、それはどのようなものとして把握されようか。すでに確認したように、資本主義社会は階級社会であることを考慮に入れれば、財・サービスを交換する当事者間に不平等が発生することを回避することができない。したがって、互酬性を想定するにあたっても、資本主義においては不平等を内包した関係として概念化される必要があろう。

つまり、そのような関係のあり方を「資本主義的互酬性（capitalist reciprocity）」として規定するならば、それは、不平等を内在しつつもそれを一定程度是正するメカニズムを内在した、階級関係における財・サービス交換のあり方として把握されよう。こうしたメカニズムを内在した階級関係は、いわゆる「モラル・エコノミー（moral economy）」として理解することもできる。

「モラル・エコノミー」は、階級関係において従属階級が搾取されることを容認したうえで、その「節度ある」あり方を要求するとともに、支配階級もそれを受容することによって成立する。スコット（Scott, 1976=1999）は、外国勢力による支配が進展するとともに、東南アジアにおいて農民反乱が多発するようになる事態に関して、その原因を「モラル・エコノミー」の喪失としてとらえようとした。

すなわち、もともとの地主との関係においては、農民たちは「モラル・エコノミー」を享受し、例えば不作の年などにおいては地代を多少なりとも減らしてもらうことができた。要するに、地主と農民の双方とも、そのような温情主義（paternalism）に基礎づけられた関係がとり結ばれていることを自覚していたというわけだ。しかし、植民地化とともに外国人が自生的な（indigenous）地主にとって代わると、「モラル・エコノミー」は維持されなくなり、それに反発して農民反乱が多発するのである。

このように、「モラル・エコノミー」は温情主義に媒介されたものであり、それ自体資本主義とは異質な制度であることに留意する必要がある。確認しておけば、「互酬性（制）ミニ・システム」という前近代における世界システムに体現されるように、それは前資本主義的な社会関係によって媒介されることを通じて、成立する制度にほかならない。翻っていえば、「資本主義的互酬性」それ自体が、前資本主義的な社会関係に下支えされているのである。それでは、そのような「資本主義的互酬性」は、資本主義のシステムにおいて、どのように存続するのであろうか。日本を事例にして、この点を歴史的に考察していこう。

3．資本主義的互酬性のありか

(1)「労使関係の歴史社会学」という試み

これまでの行論において、互酬性は本来前近代、あるいは前資本主義の社会に種差的な「統合形態」であることを確認してきた。それでは、互酬性という「統合形態」がそもそも前資本主義的なものであるならば、どのようにしてそれは資本主義社会にもたらされるのであろうか。歴史的なシステムとしての資本主義社会は、前資本主義社会からの移行（transition）を通じて成立してくる。したがって、前資本主義社会から資本主義社会への移行過程に注目して、どのようにして互酬性が資本主義のシステムに持ち込まれ、資本主義的互酬性として再編されるのかを明らかにする必要があろう。

資本主義への移行過程に注目する試みとして、われわれは「労使関係の歴史社会学」というそれを追求してきた（e.g., 山田, 1996）。この試みは、前資本主義社会から資本主義社会への移行において、それぞれの社会を特徴づける階級関係の転換が起こることに着目している。資本家と労働者との、資本主義社会における基軸的な階級関係についても、それに先立つ前資本主義社会における基軸的な階級関係が転換することによって成立するはずである[8]。この転換のあり方を類型化して把握することによって、当該社会における労使関係とその後の資本主義発展のあり方が異なることを概念化することが可能になる。

資本主義への移行をめぐって、その前後の 2 つの社会を、生産様式という最も抽象的なレベルにおいて把握するならば、それぞれについて基軸的な階級関係を想定できよう。前資本主義社会における基軸的な階級関係は、一般的に土地所有階級（landowning class）および／あるいは商人資本家階級（merchant capitalist class）[9] と生産者階級（producing class）とのそれである。資本主義社会における基軸的な階級関係は、いうまでもなく資本家階級（capitalist class）と労働者階級（working class）とのそれである。生産様式の節合（articulation）[10] を通じて進展する移行過程において、前資本主義社会における階級関係が資本主義社会におけるそれへと転換することになる。

この際、第 1 に重要なことは、資本主義社会においてイニシャティブを行使する資本家階級の社会的出自にほかならない。それというのも、資本家階級の

利害関心が、資本主義においては優越的に実現される傾向があるからである。生産様式の節合を通じて、資本主義の形成が進展することを考えると、資本主義社会の階級関係は一朝にして出現するわけではなかろう。前資本主義社会における階級関係が、資本主義社会における階級関係に一定の時間をかけて転換するはずである。したがって、新たに形成される資本主義社会における資本家階級は、前資本主義社会において存在していた階級のいずれかから生まれてくることになる。

すなわち、土地所有階級および／あるいは商人資本家階級から資本家階級が形成される場合（類型Ⅰ）には、資本家階級の社会的出自が支配階級であることを考慮する必要がある。他方では、生産者階級から資本家階級が形成される場合（類型Ⅱ）には、資本家階級の社会的出自が従属階級であることを考慮しなければならない。さらには、当該社会において、内発的あるいは自生的に資本主義への移行が開始されることに先行して、外部の資本（「外国資本（foreign capital）」）が流入し、それによって移行とその後の資本主義発展が開始される可能性も想定される（類型Ⅲ）。それでは、こうした社会的出自の差異は、資本主義社会においてどのような効果をもたらすのであろうか。結論からいえば、前資本主義的社会関係の存続期間に影響が現れよう。

ここで、前資本主義的社会関係と資本主義的社会関係とを特定しておく必要があろう。本稿における課題に即すならば、階級関係（資本主義については、その一環としての労使関係）として、それらを特定することが求められる。前資本主義的社会関係は、経済的には生産者が生産手段を所有あるいは占有している関係であり、政治的にはしばしば恣意的で全人格的な統制が行使される関係であり、イデオロギー的には温情主義に媒介された関係として編成される[11]。それに対して、資本主義的社会関係は、経済的には労働者が生産手段を所有しない関係であり、政治的にはルール化された官僚制的な統制が行使される関係であり、イデオロギー的には物質主義および業績主義に媒介された関係として編成される。

生産様式の節合を通じて進展する移行にあっては、当然移行期においては、前資本主義的社会関係は根強く存続することになろう。しかし、移行が終了す

れば[12]、前資本主義的社会関係は遅かれ早かれ解体され[13]、資本主義的社会関係が専一的に（exclusive）とり結ばれる。もっとも、最終的には解体される前資本主義的社会関係についても、当該社会の資本家階級がどのような社会的出自をもつかによって、その残存の長短が異なることが想定されよう。つまり、「労使関係の歴史社会学」は、資本主義以前の社会関係、換言すれば資本主義とは異質の社会関係が資本主義発展に与える影響を概念的に把握し、様々な社会変動の現れ方を比較しようとする試みなのである。

それでは、すでに特定した社会的出自の差異、つまり類型による差異は、どのように現れるであろうか。類型Ⅰの社会においては、前資本主義社会の支配階級がそのまま資本家階級に転換するのであった。この場合には、資本家階級が、支配階級として前資本主義的社会関係によって利益を得ていたことを考えると、前資本主義的社会関係への「親和性（closeness）」が大きくなろう。それゆえ、前資本主義的社会関係は「長期的に」残存することになろう。

それに対して、類型Ⅱの社会においては、前資本主義社会の従属階級が資本家階級に転換するのであった。この場合には、資本家階級が、従属階級として前資本主義的社会関係に不利益を被っていたことを考えると、前資本主義的社会関係への「親和性」が小さくなろう。それゆえ、前資本主義的社会関係は「短期的に」払拭されることになろう。さらに、類型Ⅲの社会においては、外国資本によって資本主義への移行が担われるのであった。この場合には、当該社会の外部から資本が流入するため、（当該社会の）前資本主義的社会関係への「親和性」は特定できない[14]。それゆえ、前資本主義的社会関係は「長期的に」残存することも「短期的に」払拭されることもありうる。そのような意味で、類型Ⅲの社会においては、前資本主義的社会関係の存続については「ニュートラル」な事態が想定される。

さて、前資本主義的社会関係が残存しているということは、一般的には当該社会が停滞していることを意味している。しかし、議論をもっと具体的なレベルに移して、階級対立を加えて考えるとき、前資本主義的社会関係の存続は異なる効果をもたらす可能性がある。類型Ⅰの社会においては、前資本主義的社会関係が「長期的に」残存する可能性があった。しかし、このタイプの社会に

おいては、労使関係が前資本主義的社会関係によって代替されることによって、階級対立が緩和される可能性がある。例えば、全人格的な統制が行使され、温情主義イデオロギーによって労働者が懐柔されるならば、労使対立のコストを軽減し、当該社会は躍進的に発展する可能性がある。

それに反して、類型Ⅱの社会においては、前資本主義的社会関係が「短期的に」払拭される可能性があった。しかし、このタイプの社会においては、労使関係の一部が前資本主義的社会関係によって代替されることが困難になるために、階級対立を緩和することができない可能性が大きい。したがって、当該社会は停滞的になる可能性がある。最後に、類型Ⅲの社会においては、前資本主義的社会関係の存続期間は特定できないのであった。したがって、当該社会は躍進的に発展する可能性があるとともに、停滞的になる可能性もある。

(2) 労働者の利害関心と資本主義的互酬性

本稿の課題である、資本主義における互酬性の帰趨をめぐっては、以上の議論に加えて生産者および労働者の利害関心をも考慮に入れる必要がある。そもそも、本稿は資本主義への移行の普遍性を明らかにすることを初発の問題意識としていた。それに対して、「労使関係の歴史社会学」は、この普遍性を前提として議論を組み立てているといえよう。この試みにおいては、資本主義への移行は抵抗なく進められることになっている。しかし、前資本主義社会における生産者の利害関心を付加して考えれば、移行過程に対する抵抗が存在しうることを想定することができる（山田, 2020）。

そもそも、類型Ⅱの場合を除けば、前資本主義社会の生産者（農民）には、資本主義への移行を志向する利害関心が存在しない。すでに言及したように、それに加えて、前資本主義社会における階級関係は温情主義のイデオロギーによって媒介され、生産者は階級関係それ自体を否定するのではなく、「モラル・エコノミー」を希求する傾向も存在する。この点に関連して、スコット（1977a; 1977b; 1979）は前資本主義社会における従属階級のイデオロギーが極めて強固に存続することを指摘している。

例えば、社会主義革命が試みられる状況において、仮に農民たちがそれに賛

同して運動に参加するようにみえても、その際の彼らの認識は、革命家のそれとは大きく異なっていることが多い。つまり、社会主義という新しい社会を構築することに賛同しているわけではなく、前資本主義社会における階級関係を「改善」すること、換言すれば既存の支配階級を「望ましい」ものに変更することを望んでいるだけだというわけだ。このことは裏を返せば、前資本主義社会における生産者階級が、オルタナティブな社会への移行に抵抗していることと了解しえよう。

さらにいえば、スコットが提示している、東南アジアやヨーロッパの事例からも明らかなように、新たな社会の形成はそれ以前の社会における社会関係が動員されることによってこそ、可能になるともいえよう。本稿における課題に即していえば、前資本主義的社会関係が解体されるのではなく、それが存続することによって、かえって逆説的に資本主義への移行が可能になっていると考えられる（山田, 2019）。いうまでもなく、前資本主義的社会関係の存続によって担保されるものは、資本主義的互酬性にほかならない。

それでは、こうした移行のあり方と「労使関係の歴史社会学」で設定した移行の類型とはどのように関連するのであろうか。ここでは、前資本主義的社会関係の存続のあり方が 1 つの可能性に決まらない類型Ⅲは除いて、類型Ⅰと類型Ⅱの場合について、それぞれ事例をあげて考察を進めよう。

（3）日本

日本という社会は、類型Ⅰに該当する。資本主義への移行にあたって、資本家階級は旧大名、豪農、あるいは大商人などに由来していることが多かった。明治維新以前の前近代の日本において、封建領主（土地所有階級）であった旧大名たちは、版籍奉還・廃藩置県という制度改革を通じて、いわゆる知行権を放棄する代わりに巨額の貨幣収入を得ることになった。秩禄処分として知られる旧武士階級への補償においても、旧大名たちは一般に優遇され、多額の貨幣（資本）を獲得した。彼らは、それを投資することを通じて、資本家として事業活動を行うことが多かった。さらに、江戸時代の豪農たちは、早くから地主として、貧農から土地を獲得してそれを実質的に小作人として支配し、農業収

入を元手に事業を起こすことが多かった。加えて、江戸時代から存続する大商人は、明治維新以降、政府からの保護のもとで様々な事業展開を試み、産業資本家へと転換した。

もちろん、現代にいたるまで無数に存在してきた企業の経営を担う資本家の出自は、これにとどまらないであろう。しかし、初期の企業経営を担った資本家たちの多くが、前資本主義的社会関係の存続に利益を見出す人々であったことは、その後の労使関係のあり方に大きな影響を与えたと考えることができよう。例えば、地主たちは、農村において親分－子分関係を構築し、家長として、家人、分家、別家（使用人)、および小作の支配を行った。しかし、そうした支配は温情主義に媒介されたものであり、小作人との関係においても地代の徴収をめぐっては「モラル・エコノミー」が成立していた[15]。

したがって、日本においては、こうした前資本主義的な親分－子分関係が資本主義企業に持ち込まれ、労使関係がこうした関係によって代替することになったと考えられる。このように、企業という近代的組織は、「いえ」という関係原理によって編成されていた（e.g., 村上・佐藤・公文, 1978; 三戸, 1991）[16]。もっとも､こうした温情主義イデオロギーとそれに基づく｢モラル･エコノミー｣が定着し、資本主義的互酬性が本格的に発現したのは、日本において近代資本主義の起点として位置づけられることが多い明治維新の時点ではない。

明治維新から日露戦争が終了する時期まで、基幹産業であった製糸業・紡績業においても、その中核的労働力はいわゆる出稼女工であった。出稼女工がとり結ぶ労使関係は、労働力を磨滅するまで酷使する「原生的労働関係」によって特徴づけられた。それゆえ、そこには温情主義のイデオロギーは提示されても、労働者の（前資本主義的な）利害関心を充足させるだけの制度は存在していなかった。

日本において、温情主義のイデオロギーに基づいて、資本主義的互酬性を実現するための制度形成が模索され始めたのは、第 1 次世界大戦後の時期（1920年代）とみなされている。こうした制度形成は、直接的には雇主による資本主義的利害関心を充足する目的が反映されている。すなわち、この時期に基幹産業となった重工業において、熟練労働者を長期的に企業内に定着させ、その不

足を解消し生産効率を上昇させることを目的として、終身雇用に代表される日本的労使関係あるいは日本的経営を形成しようとする試みが開始されたのである。

いうまでもなく、この試みは「経営家族主義」とよばれるイデオロギーと制度形成のそれである。間（1964）によれば、この時期に鐘淵紡績などを典型として家族主義イデオロギー[17]による労働者統合が試みられた。このイデオロギーを支える制度としては、共済組合の設立と終身雇用の達成が模索された。しかし、1920年代においては、労働者の定着よりもその逃亡によって特徴づけられるように、終身雇用は充分には成立せず、資本主義的互酬性も企業内において担保されることはなかったといえよう。

そもそも、資本主義のシステムにおいては、雇主と労働者の双方がそれぞれの資本主義的利害関心を追求することを考えれば、雇主が一方的に温情主義的イデオロギーによって労使関係を編成しようとしても、両者の利害関心が一致するとは限らない。例えば、雇主が前資本主義的な利害関心に基づいて、温情主義イデオロギーによって労使対立を緩和しようとしても、労働者が資本主義的な利害関心に基づいて、物質主義に依拠した賃上げや労働条件の改善要求を対峙するならば、労使関係を安定させる制度形成は困難であろう。要するに、両者の利害関心が“呼応する（accord）”することによって、資本主義的互酬性を実現する制度形成も可能になる。図1は、労使関係の当事者の利害関心をまとめたものである。このなかで、当事者双方における前資本主義的利害関心が対峙されるときには、そうした制度形成が可能になるはずである[18]。

図1．労使関係における利害関心

	資本主義的利害関心	前資本主義的利害関心
雇主	収益拡大 生産性向上	人格的関係の存続 共同体的秩序の存続 温情主義
労働者	賃金上昇 雇用の安定 労働条件向上	モラル・エコノミーの維持

それでは、そうした制度形成を可能にする、労使関係当事者による利害関心の呼応は、いつ実現したのであろうか。すでに、山田（Yamada, 2021）において概観したように、それは高度成長期まで待たなければならなかった[19]。そもそも、最初に「経営家族主義」が模索された1920年代においては、労働者たちは「人格承認」というスローガンに象徴されるように、資本主義的利害関心の実現を志向して、労働運動を活性化させていた。第2次世界大戦の渦中においても、国家は戦争遂行のために「家族国家」を模索し、その意向を受けた雇主も産業報国会を設立することによって、その実現を模索したのかもしれない（西成田, 1988）。しかし、産業報国会の成立によっても、「経営家族主義」による労働者統合は実現せず、資本主義的利害関心に基づく労働運動の展開はそれを否定した。

第2次世界大戦後においては、連合軍総司令部（General Headquarter）による労働改革の結果、労働組合が初めて法的に容認されたことをうけて、労働運動はかつてないほど活性化し、労働者は資本主義的利害関心を提示した。近江絹糸争議に代表されるように、雇主が前資本主義的利害関心に基づく労働者統合・支配を模索しても、近代化による「封建遺制」の廃絶を模索する労働者たちは、資本主義的利害関心を対峙することによって、雇主と対立したのである。

第2次世界大戦後における激しい労使対立は、1960年代の前半までには終息した。1960年代後半以降における高度経済成長を通じて、初めて本格的に終身雇用[20]とそれに関連した年功制度[21]が成立した。少なくとも大企業においては、雇主は、長期的な雇用を継続する規範を共有するようになり、労働者も、長期にわたって勤続すれば、収入増加というかたちで報われる[22]という認識を獲得したのではなかろうか。労働者によるこの認識には、退職金や賞与という、もともと温情主義的な制度も影響を与えていたといえよう（e.g., 西成田, 2009）[23]。要するに、日本的労使関係のもとで、大企業においては「モラル・エコノミー」とそれによる資本主義的互酬性の成立をみたのである。

日本においては、1960年代以降も「能力主義」人事考課による全人格的統制と温情主義的イデオロギーとそれを支える制度にみられるように、労使関係が前資本主義的社会関係によって代替されるとともに、温情主義とそれを支え

る制度は労働者に過酷な労働を受容させることにつながったといえよう。1970年代後半から1980年代にかけて完成される「企業社会」[24]においては、企業は「共同体」として成立し、全人格的統制と集団的な同調行動の強要が行使された。しかし、労働者の多くは、たとえ厳しい労働を課せられても、それに耐えて働き続ければ、雇主は「最後まで面倒をみてくれる」という認識を持っていたのではなかろうか[25]。

従来、日本的労使関係に対して批判的な研究においては、日本の労働者がこれほどまでに勤労意欲が高い理由を説明できなかった。労働者は、なぜ「虐げられ」ながら熱心に働くのであろうか。「企業社会」においては、本稿において検討した「モラル・エコノミー」と資本主義的互酬性が成立し、そのことを通じて労働者の勤労意欲を下支えしていたのではなかろうか。このように、日本においては、資本主義的互酬性は企業内において担保されていたのである。

(4) アメリカ合州国

日本は類型Ⅰの事例であった。それでは、類型Ⅱの社会においては、どのような事態が想定されようか。類型Ⅱの社会は、前資本主義社会において従属階級であった生産者階級が、資本主義社会における資本家階級に転換するのであった。このような場合には、あらたに誕生した資本家階級は、前資本主義社会において支配階級であった土地所有階級と商人資本家階級に利益を与えてきた前資本主義的社会関係に対して、「親和性」が小さいことが想定されるのであった。

したがって、移行が終了した後には、類型Ⅱの社会においては、前資本主義的社会関係は「短期的に」払拭されてしまうことが想定されるのであった。このような状況では、前資本主義的なイデオロギーである温情主義とそれを下支えする制度、さらにはそれに基づく「モラル・エコノミー」と資本主義的互酬性も成立することが困難になろう。ポランニーの主張が妥当するならば、類型Ⅱの社会においては、いち早く社会的に危機的な事態が訪れることになろう。

「労使関係の歴史社会学」においては、前資本主義的社会関係の「短期的」払拭に伴う労使対立の激化に対処するため、当該社会の外部に前資本主義的社

会関係を「調達」に出向いたり、あるいは外部からそれを「動員」したりすることが指摘されていた。これは、多国籍企業や移民労働者によって体現される、資本・賃労働の国際化という現象にほかならなかった（山田, 1996）。

ポランニーによる議論に即して、この現象を解釈するならば、どのようなことが想定されようか。ポランニーが提唱する3つの「統合形態」は、その調和が保たれる必要があることがアプリオリに想定されていた。理論的に想定される限りでは、類型Ⅱの社会においては、移行が終了したあとの早い時期に、市場交換に比べて、再分配や互酬性の原理は失われてしまうであろう。このことは、類型Ⅱの社会が、資本主義のシステムとしても、早々に危機に直面することを意味している。

類型Ⅱの社会においては、「モラル・エコノミー」や資本主義的互酬性の基礎となる前資本主義的社会関係を、雇主自ら解体してしまう傾向が大きいことを考慮すれば、類型Ⅰ（あるいはその事例としての日本）とは異なり、資本主義的互酬性は企業内においては担保されないであろう。換言すれば、それは企業外の関係として担保されよう。それでは、移行が終了したあと、いち早く物質主義と業績主義という資本主義的イデオロギーが一般化する類型Ⅱの社会において、どのような社会的領域において互酬性は存続するのであろうか。

本稿で検討する類型Ⅱの事例は、アメリカ合州国である。この社会は、ヨーロッパ社会とは異なり、いわゆる封建制を経験することなく、資本主義への移行を実現した。その際、19世紀半ばに起こった南北戦争（Civil War）が、資本主義への移行に重要な意味をもっている。この戦争において、南部のプランターが敗北し、北部の産業資本家が勝利したことによって、類型Ⅱとしての資本主義発展が進展することになった。南部プランテーション（換金作物栽培）において行使されていた、黒人を使用した奴隷労働は、北部の産業資本の発展にはあまり影響を与えなかった。南部のプランターが北部の産業資本家に転換することは少なかったし、黒人たちも20世紀後半まで本格的に北部に移動することはなかった[26]。つまり、黒人がとり結んでいた関係は、北部の製造業において労使関係に移植されることは少なかったのである。

論じてきたように、前資本主義的社会関係によって媒介されることを通じて、

資本主義的互酬性が担保されるならば、その契機は、やはりアメリカ合州国に流入した移民たちに求められる必要があろう。アメリカ合州国において、移民の流入が増加した時期は概ね 3 つに区分されよう (e.g., 山田, 2014)。第 1 期は、19 世紀後半から 1924 年の移民法制定までの時期である。この時期は、ヨーロッパの南部あるいは東部から、いわゆる「新移民」が大量に流入した時期である。第 2 期は、1965 年から 1985 年までの時期である。この時期は、1965 年の移民法によって、家族再結合（family reunion）が認められ、華人などが大量に移動した時期にあたる。第 3 期は、1985 年以降の時期である。この時期は、移民の流入、とりわけ不法移民のそれが禁じられたにもかかわらず、ラテンアメリカからの大量の移民流入によって特徴づけられる時期である。

　これらの時期を通じて、流入した移民労働者は、多くの場合前資本主義的社会関係をとり結んでいたと考えられる。第 1 期の「新移民」は、もともと農民たちであり、工場で働いた経験はないことが多かった。第 2 期の華人たちについては、その出身社会それ自体が前資本主義的な社会であった。第 3 期のラティーノ／ラティーナについても、世界システムの周辺ゾーンから移動する人々であり、その出身社会においては前資本主義的社会関係をとり結んでいた。それでは、こうした移民たちはどのように移動してきたのであろうか。アメリカ合州国においては、移民労働者の受け入れが政策的に制度化されておらず、それぞれの移民の自律的なネットワークが機能してきたことが留意される必要があろう。

　すなわち、移民たちは血縁および／あるいは地縁に基づくネットワークに依拠して移動してきた。世界システムにおける周辺ゾーン、とりわけその農村地域から、こうしたネットワークをたどることによって、移民たちは還流的な移動を繰り返してきた。収入を得るために移動してきた移民たちは、アメリカ合州国の大都市に少なくとも一定期間定住してコミュニティを形成し、そこで得た収入を送金したり持ち帰ったりして、出身地との関係を維持してきた。もともと、前資本主義的な共同体に由来する相互扶助的な関係は、見知らぬ土地において生活を継続するために、一層強化されることも想定されよう。アメリカ合州国における資本主義的互酬性と「モラル・エコノミー」の所在は、このよ

うに繰り返し形成されてきた移民コミュニティにおける社会関係に求められるのではなかろうか[27]。

4. 課題と展望

本稿は、以下の3つの課題について検討してきた。第1に、資本主義への移行を普遍的に生起させるメカニズムとして、かえって前資本主義的な社会関係が解体されるのではなく、残存することに求められることを確認した。そのうえで、ポランニーの主張に依拠しながら、再分配と互酬性という「統合形態」が前資本主義的社会関係に由来しており、それらが資本主義のもとでは一定の変質を被らざるをえないことを確認した。資本主義的互酬性に基づく「モラル・エコノミー」が、それである。

第2に、「労使関係の歴史社会学」という試みを援用しながら、本稿は日本の事例を検討した。類型Ⅰに該当する日本においては、親分－子分関係と「いえ」という関係原理が企業内に持ち込まれ、最終的に「企業社会」において資本主義的互酬性と「モラル・エコノミー」が完成したと想定される。第3に、本稿は同じくアメリカ合州国の事例を考察した。類型Ⅱに該当する日本においては、前資本主義的社会関係は「短期的に」払拭されてしまい、資本主義的互酬性と「モラル・エコノミー」を企業内において実現することは困難であると考えられる。注目されるものは、資本主義への移行が終了してからほぼ一貫して流入している移民である。移民たちがとり結んでいる前資本主義的社会関係に基づいて、企業外において資本主義的互酬性と「モラル・エコノミー」が担保されたことが想定される。

最後に、今後検討されるべき課題と展望について確認しておこう。日本においては、すでに「企業社会」は存在しない。1990年代の半ばに、グローバル化による競争に直面した経営者たちは自らそれを放棄した。『新時代の日本的経営』というパンフレットには、終身雇用を縮減し、非正規雇用を拡大することが明言されている。終身雇用が放棄されてしまえば、「経営家族主義」の制度的基礎が失われ、「モラル・エコノミー」は成立しない。こうした事態と軌を一にして、日本においては「ブラック企業」が台頭してきた。「ブラック企業」

は、前資本主義的社会関係によって労使関係が代替され、全人格的な統制が行使され、若年労働者の人格が貶められている。当然、こうした企業には資本主義的互酬性は成立しない。ポランニーの議論に依拠すれば、日本資本主義は「危機」に瀕していることになろう。

したがって、互酬性を回復するシステムとして、「ポスト資本主義」のシステムは展望されることになろう。さしあたって、自由な賃労働という、資本主義の“構造”が転換されることによって成立する労働者協同組合（workers' cooperative）に、それが期待できよう（Yamada, 2020）。それというのも、労働者が共同出資することによって、経営にも参画する協同組合は、通常の資本主義企業に比べて、資本主義的互酬性が担保される可能性があるからである。日本社会が求められている具体的で実践的な課題にとり組むことを通じて、労働者協同組合の意義もより明確になろう。

本稿で考察したことがらは、現時点ではいずれも仮説的な議論にとどまっている。本格的な検証が急がれなければならない。

注

[1] 市場関係が一般化すること、すなわち「一般化された商品生産」は、資本主義の構造の 1 つにほかならない。

[2] このような意味で、ウォーラスティン（Wallerstein, 1984）は、「歴史的資本主義（historical capitalism）」という概念を提起している。付け加えておけば、近代資本主義の種差性、すなわち構造として、とりわけ重要なものは「自由な賃労働」である。

[3] 例えば、福祉制度は、障がいをもつ労働者が働けなくても生活できる保障を提供するし、労働組合は、団体交渉を通じて集合的に労働者の賃金が下がらないように下支えする機能をもっている。そのような意味では、これらの制度は労働力の脱商品化をもたらす効果がある。換言すれば、働けない障がい者や組織をもたない労働者の賃金は、市場メカニズムが純粋に作動すれば、もっと低下するはずである。それこそが、市場関係あるいは「統合形態」としての市場交換がもたらす事態であり、こうした制度の存在はその発現を制約してしまう。

[4] 資本主義のもとでは、これらの当事者は、雇主と労働者という労使関係の当事者として把握されよう。

[5] 作動原理というタームは、著者が設定したタームである。ウォーラスティンに依拠すれば、それは「生産様式」とよぶべき概念であろう。

[6] 念のため断っておけば、資本主義社会において主として再分配を担う国家は、階級関係から完全に自立（自律）しているわけではない。資本主義社会においては、資本の利害関心によって社会関係が優越的に編成されるし、再分配を担う福祉国家の成立には、当該社会における階級関係のあり方が反映されていよう。

7 例えば、親の介護や子育てといったケアの実践においても、将来の遺産相続や見返りを勘案した関係がとり結ばれる可能性は否定しえないのではなかろうか。「無償の愛」によって特徴づけられる家族においても、「奉仕」よりも将来の利得が大きくなることを見越したケアの実践にあっては、もはや互酬性は成立しえない。そもそも、フェミニストたちが批判してきた家父長制的関係は、資本主義の論理に媒介されて作動していたのだった。

8 もちろん、隈なく世界に目を向ければ、資本主義に歴史的に先行する前資本主義のシステムが階級関係によって特徴づけられない（さらに言えば、階級関係が存在しない）社会も存在するかもしれない。しかし、後述するように、そうした社会においては、多くの場合、外部から侵入した資本によって資本主義への移行とその後の資本主義発展が担われることになろう。

9 資本主義以前の社会でありながら、商人“資本家”とよばれる階級が存在することに違和感を覚える向きもあるかもしれない。しかし、近代以前の前資本主義社会においても、市場は存在し、商業活動は営まれてきた。そのため、大商人＝商人資本家も、いつの時代においても存在してきたのである。翻っていえば、ポランニーの「統合形態」に関しては、市場交換については前資本主義社会においても機能することが想定されるかもしれない。

10 節合は、単なるつながり＝接合を意味するのではない。生産様式についていえば、節合とは、異なる生産様式が連関し、個々の生産様式に由来する、財、関係、あるいは情報（意識や思想）などが交錯する事態を指している。こうした節合は、現代においてもグローバルな規模で生起しており、世界システムにおける周辺ゾーンから中核ゾーンへの移民労働者の還流的移動（return migration）などは、節合という現象の一環として把握できよう。

11 広い意味では経済的な関係として了解される階級関係（労使関係）についても、その内実は3つの領域に区分して把握することができよう。この際、経済的領域は、より直接的に経済的な報酬に関わる関係から構成される。次いで、政治的な領域は、労働への統制に関わる権力行使に関連した関係から構成され、最後に、イデオロギー的な領域は、階級関係の解釈に関わる関係から構成される。もっとも、最も抽象的な生産様式レベルにおいては、本来イデオロギー的領域は労働に関わる知識をめぐる関係に限定されている。ここでは、あまりに煩雑な議論を避けるために、イデオロギー的な領域については、階級闘争を想定した、より具体的なレベルの関係を措定している。

12 移行の終了は、階級関係（労使関係）における経済的な領域が完全に資本主義的な形式で編成されたときとして、定めることができよう。もっとも、生産様式レベルにとどまらず、もっと具体的なレベルにおいて議論を進める際には、労働者の差異や産業の差異についても考慮する必要があろう。そのうえで、例えば基幹産業における中核的労働者について、経済的領域の労使関係が資本主義的に編成される（あるいは、資本主義に包摂される）ことに、移行の終了を求めることができよう。

13 前資本主義的社会関係が須らく解体される根拠については、生産様式という抽象レベルでは、やはり資本主義的社会関係に比べて生産性が低いことに求められよう。要するに、前資本主義的社会関係が存続することは、社会が停滞的であることを意味する。

14 この場合、外部から進出する外国資本の社会的出自に関して、2つの可能性があることも関連していよう。つまり、類型Ⅰあるいは類型Ⅱの2つが、想定されるというわけだ。もっと具体的なレベルで議論を行えば、こうした類型の差異に加えて、当該の外国資本が、移行終了後どの程度時間を経過した社会から進出してきたものなのかということも考慮する必要があろう。つまり、その社会に前資本主義的社会関係が残存している程度によって、外国資本の「親和性」に差異が発生する可能性があるということだ。

15 例えば、米などの作物の収穫を毎年検分する検見が実施され、不作の年には地代が軽減されていた（有賀, 1966a; 1966b）。

16 有賀（1966a）が指摘するように、もともと「いえ」は血縁だけによって編成されるものではない。したがって、血縁関係に基づかない企業も「いえ」として編成されうる。本来、「いえ」は生活と生産のための共同体であった。

17 こうしたイデオロギーについては、いわゆる近代的な家族における関係とは異なり、前近代から継続する「いえ」における支配関係（いわゆる「主従の情誼」に規定される関係）として提示される場合もあった。いずれにせよ、それが労働者統合のためのイデオロギーであったことに変わりはない。

18 付言しておけば、資本主義社会においては、労使関係の当事者がそれぞれの資本主義的利害関心を対峙することが想定されよう。しかし、類型Ⅰの社会においては、前資本主義的社会関係が「長期的に」残存するために、労使関係の当事者は前資本主義的利害関心を追求することも想定される。このように考えると、それぞれの当事者が対峙する利害関心は、対立あるいは不一致になることもある一方で、呼応することもありうるのである。

19 それでは、高度成長期までの日本において、資本主義的互酬性はどこで担保されていたのであろうか。結論からいえば、それは農村である。日本においては、1960 年になるまで、労働者階級の割合が 50％に到達することはなかった（大橋, 1971）。このことは、資本主義発展が開始されてからかなりあとになるまで、日本においては農村が広範に維持されてきたことを示しているし、労働者はそこから漸次供給された。つまり、こうした農民から労働者が形成されることによって、前資本主義的社会関係に「親和性」をもった労働者が企業に供給され続けたわけだ。なるほど、あくまで日本も資本主義社会として成立しているのだから、第 2 次世界大戦前の農村においても、地主による温情主義的な支配が継続される一方で、農民（小作人）による資本主義的利害関心に基づく抵抗（小作組合の結成など）が模索されていた（大門, 1994）。しかし、東京近郊の農村を扱ったエスノグラフィーからは、戦後になっても、農村においては相互扶助的な関係と「有望家」による支配が継続していることがうかがえる（きだ, 1953）。

20 指摘されてきたように（e.g., 野村, 1994）、大企業であっても、入社から定年まで 1 つの企業を勤め上げる労働者は意外なほど少ない。そもそも、いかに大企業といえども、景気の変動などによって雇用調整や倒産という事態も避けられないことを考えれば、この事実はあまりに当然のことである。しかし、後述するように、多くの大企業では、従業員の雇用を維持し、その家族の生活を保障することが当然のこととして認識されてきた。イギリスやアメリカ合州国における、いわゆる「アングロ・サクソン型」の企業が株主の利益を重視するのに対して、ドイツと日本における企業は、従業員の利益を重視することも指摘されてきた（Dore, 2000）。

21 年功秩序についても、1970 年ごろから「能力主義」が導入され、人事考課を媒介にして昇進・昇給も単なる年齢順ではなくなった。もっとも、「能力主義」は、個々の労働者の仕事の成果を評価するのではなく、その人格を査定し、それを通じて潜在的な能力を評価するものである。しかも、その結果は査定される労働者には告知されず、査定されているという事実だけが周知される。その結果、労働者は査定者である上司に「頭が上がらなくなり」、前資本主義的な全人格的統制が可能になるのである。

22 収入増加といっても、1970 年代においては、企業収益における労働者への分配を意味する「労働分配率」は、その他の先進国に比べて極めて低いことが指摘されている（山本,

1982）。この意味では、労働者に報いる「経営家族主義」もあくまでイデオロギーに過ぎなかったことになろう。「企業社会」は、労働者を統合し労使対立を抑制したことによって、雇主に大きな利益をもたらしたのである。

23 退職金は日本独自の制度である。アメリカ合州国などにおいては、そのような制度は決して一般的ではない。そもそも、退職していく労働者に対して、どうして多額の金銭を支払わなければならないのであろうか。いうまでもなく、それは長年の労働に対する報償であり、江戸時代の慣行に由来する温情主義的な制度である。日本においては、この制度が官営工場において初めに導入され、「経営家族主義」に媒介されて民間企業に拡大され、さらには国家によって法制化された経緯が明らかにされている（西成田, 2009）。賞与においても、とりたてて企業収益の増加とは無関係に、毎年決まった時期に支払われる奇妙な慣行として知られている。この制度について、江戸時代における商家の慣行が一定程度影響を与えていることも指摘されてきた。

24 「企業社会」は、日本独自の概念であるとともに、必ずしも明示的な定義づけがなされていない。そこでは、企業の利害関心が優越し、労働者はそれに全般的に従属していることが含意される。「企業社会」は「共同体」であり、個々の労働者は自らの利害関心よりも、企業（要するに雇主）の利害関心を優先しなければならない。その結果、近年では「働きすぎ」と「過労死」が増加したというわけだ（野村, 2018）。

25 この認識が正しければ、企業は「いえ」という関係原理に基づいていることになろう。そのような意味では、高度成長期以降においても、企業は「経営家族主義」を貫徹させていたといえよう。間は、「いえ」あるいは「家族」のメタファーが主張されなくなったことを受けて、第2次世界大戦後の経営イデオロギーを「経営福祉主義」として再規定している。しかし、「いえ」が企業において関係原理として存続しているとすれば、あえて概念をあらためる必要はなかろう。

26 黒人たちの多くは、奴隷から解放されたあと、分益小作人（sharecropper）として南部にとどまっていた。北部において、黒人たちはしばしば「スト破り（strike breaker）」として工場に動員されるにとどまっていた。

27 必ずしも移民には限定されないものの、1930年代の大恐慌という経済危機の時代には、女性が家庭内で生産活動に従事するとともに、不払い労働に参加し、家計を補助したことが報告されている（Hollingsworth & Tyyska, 1988; Milkman, 1976）。この際、女性の生産・労働は、労働市場、つまり市場交換という「統合形態」に規定されつつも、結果的に資本主義的互酬性を確保するものとなっていたと考えられる。

文献

有賀喜左衛門, 1966a,『日本家族制度と小作制度（上）』（有賀喜左衛門著作集第Ⅰ巻）未来社.

————, 1966b,『日本家族制度と小作制度（下）』（有賀喜左衛門著作集第Ⅱ巻）未来社.

Dore, Ronald, 2000, *Stock Market Capitalism: Welfare Capitalism: Japan and Germany versus Anglo-Saxons*. Oxford: Oxford University Press.

間宏, 1964,『日本労務管理史研究－経営家族主義の形成と展開』ダイヤモンド社.

Hollingsworth, Laura. & Vappu Tyyska, 1988, "The Hidden Producers: Women's Household Production during the Great Depression." *Critical Sociology*, Vol.15, No.3,3-27.

きだみのる, 1953,『にっぽん部落』岩波書店.

Marx, Karl, 1934=1956, "Zur Kritik der Politischen Ökonomie" Erstes Heft, Volksausgabe, besorgt von Marx-Engels-Lenin-Institut, Moscau, 武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳『経済

学批判』岩波書店.
Milkman, Ruth, 1976,"Women's Work and Economic Crisis: Some Lessons of the Great Depression." *Review of Radical Political Economics*, Vol.8, No.1,71-97.
三戸公, 1991,『家の論理　Ｉ・Ⅱ』文真堂.
村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎, 1978,『文明としてのイエ社会』中央公論社.
西成田豊, 1988,『近代日本労資関係史研究』東京大学出版会.
————, 2009,『退職金の一四〇年』青木書店.
野村正實, 1994,『終身雇用』岩波書店.
————, 2018,『「優良企業」でなぜ過労死･過労自殺が？－「ブラック･アンド･ホワイト企業」としての日本企業』ミネルヴァ書房.
大橋隆憲, 1971,『日本の階級構成』岩波書店.
大門正克, 1994,『近代日本と農村社会－農民世界の変容と国家』日本経済評論社.
Polanyi, Karl, 1957, *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*.New York: Beacon Press.吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美（訳）1975.『大転換－市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社.
————,　1977,*The Livelihood of Man*.NY: Academic Press.玉野井芳郎･栗本慎一郎･中野忠（訳）1980.『人間の経済Ｉ・Ⅱ』岩波書店.
Scott, James C, 1976, *The Moral Economy of Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*. London: Yale University Press.高橋彰（訳）1999.『モラル・エコノミー－東南アジアの農民反乱と生存維持』頸草書房.
————, 1977a, "Hegemony and the Peasantry, " *Politics and Society*, No.2, 267-96.
————, 1977b, "Protest and Profanation: Agrarian Revolt and the Little Tradition, " *Theory and Society*, No.4,1-38,211-246.
————, 1979, "Revolution in the Revolution, " *Theory and Society*, No.7,97-134.
————, 1987, *Weapons of the Weak: Everyday Forms of Resistance*.Yale: Yale University Press.
庄司興吉編著, 2020,『21 世紀社会変動の社会学へ―主権者が社会をとらえるために』新曜社.
Wallerstein, Immanuel Maurice, 1984, *The Politics of the World-Economy*.NY: Cambridge University Press.
山田信行, 1996,『労使関係の歴史社会学－多元的資本主義発展論の試み』ミネルヴァ書房.
————, 2014,『社会運動ユニオニズム－グローバル化と労働運動の再生』ミネルヴァ書房.
————, 2019,「資本主義はいかにして始まるのか－移行の「普遍性」を担保するもの」『駒澤社会学研究』53 号, 129-153.
————, 2020,「資本主義はいかにして終わるのか－移行論の新たな展開に向けて」庄司興吉編著所収, 83-101.
Yamada, Nobuyuki, 2020, "The Reality of a Real Utopia and Post-Capitalist Strategies: A Case in Japan. "*Komazawa Journal of Sociology*, No.54, .
————, 2021, "What Makes "Management Familism" Possible ？ : The Duality of the Logic of Capital." *Komazawa Journal of Sociology*, No.56,103-128.
山本潔, 1982,『日本の賃金・労働時間』東京大学出版会.

＊本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C「ポスト資本主義の展望と資本主義の起源－移行論の再構築に向けた理論的・歴史的研究」に基づく研究の一部である。